

(様式3)

## 措 置 報 告 書

農商第13-412号  
平成20年 3月17日

三重県環境調整システム推進会議 部会長 様

農水商工部 農業基盤室長

平成20年 2月12日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	経営体育成基盤整備事業 桃園西部地区
通知事項	措 置 内 容
○動植物について  工事着手前に、専門家による動植物の現地調査を再度実施すること。  希少動植物が確認された場合、配慮すること。	工事着手前に、専門家による動植物の現地調査（H20年7月頃予定）を実施します。  また、メダカ等希少動植物を確認した際には、適切な措置を講じ、十分に配慮します。
○排水計画について  工事による濁水発生に対し、十分な対策をすること。	H20年度の実施設計にあたり濁水対策工法を検討し、また、工事実施の際には、濁水防止対策を講じ、十分に留意します。

事務担当：農業基盤グループ